



令和4年度第2回神奈川県保健医療計画推進会議  
資料4

# 相模原地域における病床の取扱い

## 目次

本資料では、東芝林間病院の開設者からの事業終了の申出を受け、本県の病床の取扱いに係る対応について説明させていただきます。

### 〔目次〕

- 1 本事案のこれまでの経緯
- 2 県要綱における病床の取扱い
- 3 意見を伺いたい事項
- 4 今後のスケジュール

## 1 本事案のこれまでの経緯

日時	経緯
令和4年8月16日	東芝健康保険組合から相模原市長宛て、医療法人武蔵野総合病院への事業継承について申出…（別紙1）
同年9月13日	相模原市長から神奈川県知事宛て、病院継続についての要望…（別紙2）

## 2 県要綱における病床の取扱い

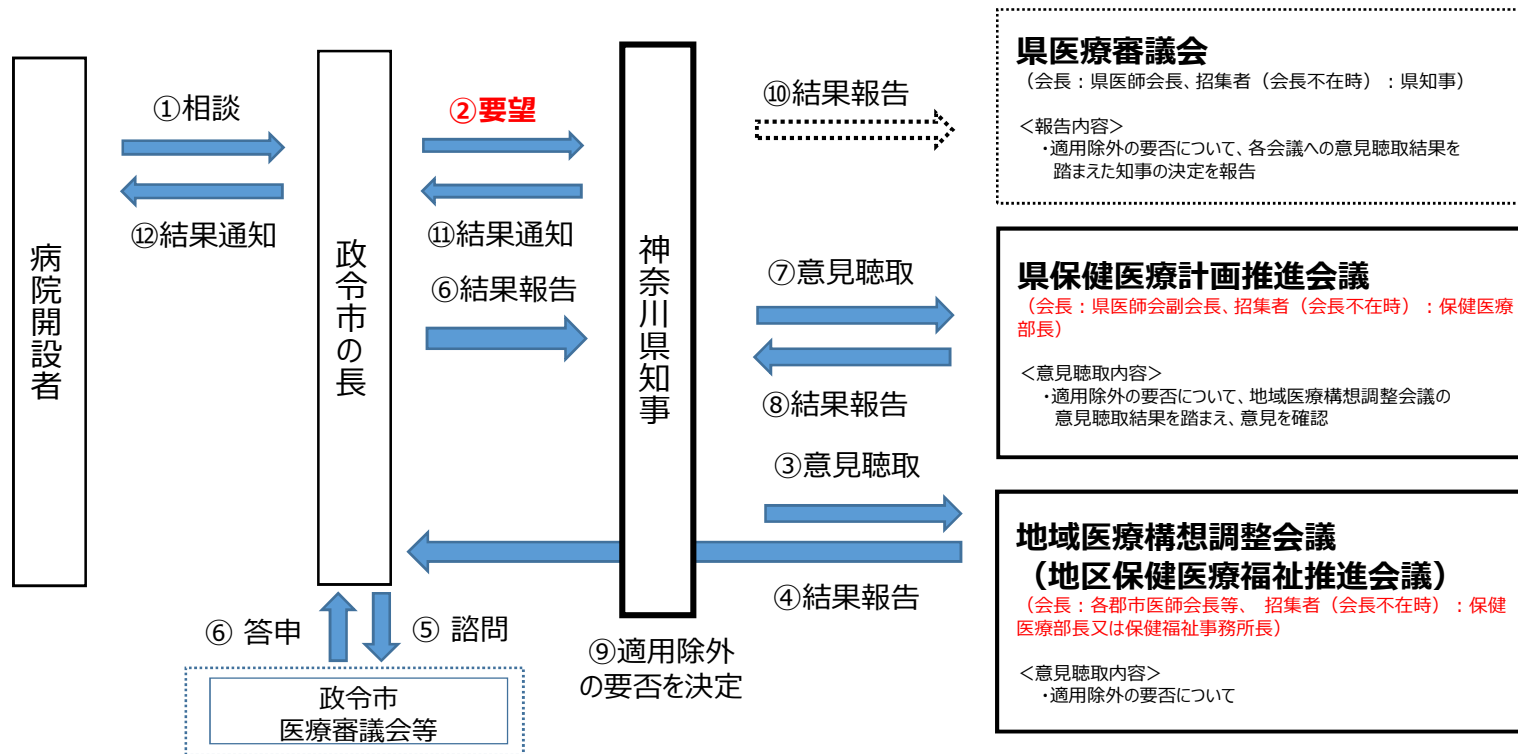
- 本県では、「病院等の開設等に関する指導要綱」において、病床の取扱いについて次のとおり整理している。

病院等の開設等に関する指導要綱上の整理	
原則	<ul style="list-style-type: none"><li>・病院が廃止された場合、病床は返上</li><li>・当該地域の既存病床数が基準病床数を上回る病床整備は不可</li></ul>
適用除外	<ul style="list-style-type: none"><li>・「病院等の開設者の倒産、死亡、医療法人化、親族への継承等により当該病院等の開設者が変更される場合であって、病院等の運営が継続しており、かつ当該病院等の開設場所の変更、病床数の増加が伴わないとき」には、事前協議を要しない。 (=適用除外)</li><li>・ただし、医療機関としての役割や機能を大きく変更する場合は、地域医療構想調整会議へ事前に説明し、意見を聴く。</li></ul>

- なお、**適用除外の要否は、病院が廃止になった場合の地域医療への影響等について地域医療構想調整会議及び保健医療計画推進会議に意見を聴いた上で、知事が決定している。**

### 3 意見を伺いたい事項

○ 本件について、②の要望を受けて、以下のとおり協議を進めてよいか。



## 4 今後の協議スケジュール（予定）

時期	内容
令和4年9月26日 （本日）	令和4年度第2回神奈川県保健医療計画推進会議において対応手順の協議
令和4年10～12月	令和4年度第2回相模原地域地域医療構想調整会議において意見聴取〔協議の流れ:③〕
XXXX年XX月	相模原市医療審議会において、意見聴取〔協議の流れ:⑤〕
令和5年2月	上記意見聴取の結果を取りまとめの上、令和4年度第3回県保健医療計画推進会議において意見聴取〔協議の流れ:⑦〕
同年3月	令和4年度第3回神奈川県保健医療計画推進会議の結果を踏まえて、適用除外の要否について知事が決定〔協議の流れ:⑨〕
同年3月	令和4年度第2回県医療審議会へ結果を報告〔協議の流れ:⑩〕
同年3月	結果について、政令市の長、病院開設者へ通知〔協議の流れ:⑪、⑫〕

**説明は以上です。**

## 【参考】東芝林間病院について（2025プラン抜粋）

### 【東芝林間病院・概要】

医療機関名： 東芝林間病院

開設者： 東芝健康保健組合

所在地： 神奈川県相模原市南区上鶴間7-9-1

#### 許可病床数：

(病床の種別) 一般病床： 199床

(病床機能別) 急性期病床： 159床  
回復期リハビリテーション病床 40床

#### 稼働病床数：

(病床の種別) 一般病床： 199床

(病床機能別) 急性期病床： 159床  
回復期リハビリテーション病床 40床

#### 診療科目：

内科  
腎臓内科  
神経内科  
消化器内科  
循環器内科  
代謝・内分泌内科  
外科  
乳腺外科  
整形外科  
脳神経外科  
泌尿器科  
眼科  
耳鼻咽喉科  
皮膚科  
婦人科  
麻酔科  
神経科  
歯科口腔外科  
放射線科  
リハビリテーション科

職員数： 406名



令和 4 年 8 月 16 日

相模原市長 本村 賢太郎 殿

東芝健康保険組合  
理事長 高橋 智宏



東芝林間病院の事業継承について

東芝健康保険組合（以下「東芝健保」）が保有する東芝林間病院（相模原市南区）は、1953 年に東芝健保加入員の結核療養を目的に設立されました。しかしながら、その後の結核病院としての役割の終了、東芝健保加入員の減少と東芝林間病院を利用する加入員の減少、等の理由により、今後も継続して東芝健保が保有し続けることはできないと判断し、令和 5 年 4 月末をもって、東芝健保は東芝林間病院の経営から退くことといたしました。

そのような状況にあっても、東芝林間病院は地域にとって必要な病院であると認識しておりますので、令和 5 年 5 月 1 日付で医療法人武蔵野総合病院に東芝林間病院の経営を継承いただくことを予定しております。

新病院においても、別紙の通り、原則として東芝林間病院の現行診療体制は維持される予定であり、患者さまにはこれまで通り受診いただけるよう、新経営者との調整を進めてまいります。

しかしながら、本事業継承の間に医療の空白期間が生じてしまうと、地域医療に多大なご迷惑をお掛けすることになります。医療を切れ目なく提供することは、患者さま、地域にとって極めて重要なことであると認識しておりますので、本事業継承に当たり地域医療に空白期間が生ずることの無いよう、特段の取り扱いをお願いいたします。

本件に対する問い合わせ

（所属） 東芝健康保険組合

（氏名） 中村 健夫

（電話） 042-742-3577（代表）

以 上



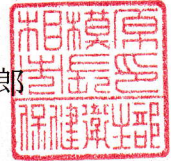
(別紙)

	現行	事業継承後（計画）
開設者	東芝健康保険組合	医療法人武蔵野総合病院
名称	東芝林間病院 林間訪問看護ステーション [令和5年4月30日 事業終了予定]	未定 [令和5年5月1日開設予定]
所在地	相模原市南区上鶴間7丁目9-1	相模原市南区上鶴間7丁目9-1
医療機能	急性期 129床 地域包括ケア 30床 回復期 40床	急性期 129床 地域包括ケア 30床 回復期 40床
診療科	内科、腎臓内科、神経内科、消化器内科、 循環器内科、糖尿病・代謝・内分泌内科、 リウマチ科、脳神経外科、精神科、外科、 乳腺外科、整形外科、婦人科、眼科、 耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、麻酔科、 放射線科、リハビリテーション科、 歯科口腔外科	同左
職員数	医師 42名 歯科医師 3名 看護師 188名 准看護師 1名 医療技術職 110名 事務職員 54名 その他（看護補助、クラーク） 13名	同左
主な構造 設備	手術室、臨床検査施設、エックス線装置、 調剤所、給食施設、談話室、浴室、 化学・細菌及び病理の検査施設、講義室、 図書室、医薬品情報管理室、CTスキャン、 血管連続撮影装置、MRI、スプリンクラー、 自家発電装置、滅菌装置（オートクレーブ等）	同左
その他	救急病院（告示・輪番）	救急病院（告示・輪番）

4医政課 第1918号  
令和4年9月13日

神奈川県知事 黒岩 祐治 殿

相模原市長 本村 賢太郎



東芝林間病院の医療法人武蔵野総合病院への事業継承について（要望）

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より本市医療行政につきまして、御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、令和4年8月16日に東芝健康保険組合から東芝林間病院（以下「同病院」という。）の事業終了及び医療法人武蔵野総合病院への事業継承が合意された旨、報告を受けたところです。

同病院の単純廃院という最悪の事態は回避できる見込みとなったものの、現在の入・通院患者や地域住民にとっては、確実に合意が履行され、質の高い地域医療が継続されることはもちろん、新病院の開院までの間であっても医療が途切れることなく受けられるよう、患者・地域住民の立場で手続きを着実に進めていただくことが極めて重要であると認識しています。

また、同年9月2日の市地域保健医療審議会において、円滑な事業継承ができるよう神奈川県へ要望を行うことについてお諮りしたところ、出席委員全員の賛同が得られました。

つきましては、貴県におかれては、地域医療体制確保の観点から、同病院の医療法人武蔵野総合病院への確実な事業継承を支援いただくとともに、新病院開設までの間、地域医療に空白期間の生ずることのない円滑な事業継承の手続きに努めていただくよう、特段の御配慮をいただきますよう要望します。

4 医政課第 2 0 0 0 号  
令和 4 年 9 月 1 2 日

神奈川県知事  
黒岩 祐治 殿

相模原市長 本村 賢太郎  
(公 印 省 略)

相模原医療圏の病床について (報告)

このことについて、相模原市地域保健医療審議会の意見は別紙のとおり報告  
いたします。

健康福祉局 保健衛生部 医療政策課  
担当 貴家、新藤  
電話 042-769-9230

相模原市地域保健医療審議会の意見

- 1 二次保健医療圏名  
相模原
- 2 会議名  
相模原市地域保健医療審議会
- 3 開催日時等
  - (1) 開催日時 令和4年9月2日(金) 19時30分～21時
  - (2) 開催場所 ウェルネスさがみはら B館3階 集団指導室
  - (3) 出席委員 委員 20名中 15名出席 (別添1出席者名簿のとおり)
- 4 審議会意見  
「東芝林間病院」の事業終了に伴い、病院が廃止になった場合は原則、病床を返上することになるが、本市における地域医療への著しい影響が考えられることから、当該病院の199床を「医療法人武蔵野総合病院」に継承させ、病院を継続運営することについては、病院等の開設等に関する指導要綱第7条の取扱いとして、病床協議の適用除外とするべく、相模原市長より神奈川県知事へ要望することについて事務局よりその必要性や妥当性を説明し、お諮りしたところ、出席委員全員の賛同が得られた。

## 相模原市地域保健医療審議会 委員名簿

令和4年7月1日現在

選任区分	役 職 名	氏 名
医療関係者 学識経験の ある者	(一社) 相模原市医師会 副会長	原田 工
	(一社) 相模原市医師会 副会長	佐藤 聡一郎
	(一社) 相模原市医師会 理事	梅澤 慎一
	(公社) 相模原市病院協会 会長	土屋 敦
	(公社) 相模原市歯科医師会 専務理事	大嶺 秀樹
	(公社) 相模原市薬剤師会 副会長	佐藤 克哉
	(公社) 神奈川県看護協会 相模原支部長	阿部 徳子
市の公共的 団体等の代表	相模原市自治会連合会 理事	黒子 信雄
	(福) 相模原市社会福祉協議会 常務理事	小林 輝明
	相模原地域連合 事務局長	幸山 隆
	相模原市健康づくり普及員連絡会 副会長	伊藤 吉美
	(一社) 相模原市獣医師会	木下 淳一
	(特非) 男女共同参画さがみはら 理事	小山 日出野
	相模原環境衛生協会 会長	鈴木 貴市
	相模原食品衛生協会 会長	助川 秀一朗
	相模原市食生活改善推進団体わかな会 会長	湯田 里子
	(特非) 神奈川県歯科衛生士会相模原支部 支部長	原口 あゆみ
市の住民 (公募)	公募委員	木津 芳枝
	公募委員	原田 康子
	公募委員	本郷 永子